

宗教と環境と道德の町

# KOYA

1

2024 Vol.114

高野町広報

新年あけまして  
おめでとうございます

# 新年のご挨拶



高野町長 平野 嘉也

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より町政へのご理解とご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の第5類への引き下げや訪日外国人旅行者（インバウンド）の入国者数の上制限撤廃により、様々な活動が回復しました。また、弘法大師御誕生1250年の節目の年となり、宗祖弘法大師御誕生記念大法会や関連した様々な特別行事、御誕生を祝う「青葉まつり」や50周年「ろうそくまつり」の盛大なる開催、高野町青少年団体連絡協議会も50周年を迎え、賑わいを取り戻した記念すべき1年となりました。

一方、線状降水帯による災害が多い年となり、頻発化する豪雨災害に対し、さらなる防災対策の強化を考えさせられる年ともなりました。また、長引く紛争の影響により物価高や原油高が続き、私たちの暮らしに直撃しています。昨年末より生活応援事業として、灯油・お米購入の助成券の配布を行っていますが、少しでもお役に立てていたければと思います。

さて、本年は「教育」が一新する年となります。教育行政としては、学びの交流拠点整備事業において高野山こども園が完成し、去年4月から新しい園舎でスタートしました。残る小中学校舎や体育館、図書館等の7月竣工にとともに、9月より高野山小学校・中学校は新しい学び舎でスタートいたします。また、移住者が増加傾向の富貴地区では、子どもたちが増えたことにより、分校としていた富貴小学校を4月に開校します。さらに富貴中学校の令和8年度再開に向けた準備を進めていきます。今後も、移住定住者が増え町のさらなる活性化に繋がるよう、高野町で住んで教育を受けたいと思える環境づくりによりいっそう取り組んでいきたいと考えています。そして、文化財行政としては「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録20周年を迎えます。また、金剛峯寺本坊の12の建物が新たに国の重要文化財へ指定されることが決定しました。先人の方々から現在へと引き継がれたかけがえのない数多くの文化財・世界遺産をこれからも守り育てていくために、次の時代を担う子どもたちにしっかりと繋いでいけるような節目の年にしたいと思います。

来年は「大阪・関西万博」となりますので、さらに国内外から多くの方にお越しいただき、高野町を通じて日本の歴史・文化を世界に発信していきたいと考えています。

結びになりますが、皆様にとって辰のごとく力強く飛躍する年になりますよう、ご健康とご多幸を心から祈念いたしまして、新年のあいさつと致します。



今月の表紙



タイトル 新年あけまして  
おめでとうございます

撮影者 一柳 保様

高野町では広報高野の表紙  
写真を募集しています。  
詳しくは、高野町HP「表紙  
写真募集」ページをご覧ください。



<https://www.town.koya.wakayama.jp/town/bosyu/15755.html>

# 榧かや

## (イチイ科) 花ことば「努力」

今回ご紹介するのは高野山の山林にも自生している植物、榧かやについてのお話をさせていただきます。

この榧は弘法大師が若かりし頃、虚空蔵求聞持法という難行をご修行されましたが、その修行法の供物などに関わりのある植物です。

常緑針葉高木の榧は、雌雄異株で雄の木は5月頃に花を咲かせ雌の木は1年半ほどかけて実を実らせます。

この木は成長が遅いが寿命が長く、樹高は2メートル周囲は2メートルと大きく(更に大きい個体も存在する)耐陰性が強く日当たりのあまりない所でも育ちます。

材として緻密で狂いが少なく、淡いクリーム色の柾目が美しいことや、独特の艶と甘い芳香があること、水やシロアリに強いいため建築や船舶、また浴室用具などにも使用されます。

樹齢300年以上の榧で作られた碁盤や将棋盤は高級品とされており、その中でも特に南九州の「日向榧」は最高級品として名高く素晴らしい逸品と称賛されています。

また国内で良質な原



榧の枝葉

木の入手が困難になってきているため海外産の材が流通しているのが現状のようであり、益々高級な材になっていくことが予想されます。

そしてご存じでしょうか、榧の実ひしは縄文時代から食用とされていたようで、榧実ひしと称して漢方にも用いられており便秘や寄生虫の虫下し、肺を潤し乾燥性の咳に対する効能があり、精進料理の和え物やお菓子の材料としても使われているものです。

現代でも食用油料・燈用油料としても用いられてきたため各地の神社仏閣に巨木が残っているようです。

また高野山上には古くからは自生していなかったのではないかとされており、高野山で使われるものは山外の寺領とされていた地域(毛原近辺が主)で採れたものだったようです。

このように榧は人間の生活に役立つ植物であり、また大気汚染に強い公園に植樹する動きもあるようなので、お近くに榧の木があるかもしれませんね。



真別処の榧

ちなみに萱葺屋根の萱(茅)は草で、本種(榧)とは別の植物です。

今回は榧について仏事と関連する記事をご紹介します。

今回から担当者が変わり、新しく連載させていただきますことになりました。手始めに高野山に生息する植物の紹介をしつつ、その中から仏教や密教に関わりのあるお話を交えながら記事に綴っていくことと思っております。

他にもそれ以外のテーマで記事を書くことも予定しておりますので、みなさまに愉しんでいただければこれ幸いです。

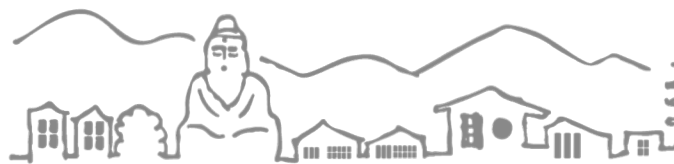


真別処の榧



# まちの話題

高野町であったことやお知らせだよ



## 高野町民親睦大運動会 & 交流ひろば

町民の皆さまの地域交流と健康増進を図るため、10月9日(月・祝)に高野山中学校で高野町民親睦大運動会と高野町交流ひろばを共同開催しました。

当日は雨の影響で体育館での運動会となりましたが、300名を超える方々にご参加をいただきました。綱引きではみんなで力を合わせる声が会場全体に響き、笑顔に包まれました。また、会場では健康ブースや消防本部による避難体験コーナーも設置いただきました。

交流ひろばでも、地元野菜販売や紙漉き体験など様々なブースを出店していただき大盛況のうちに開催することができました。皆様、ご協力ありがとうございました。

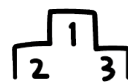
各競技で1位の成績を納められた方々は下記のとおりです。おめでとうございます。



### 体育館フラッグス

- 小学生以下男子 橋詰 朔 さん
- 小学生以下女子 東 華輪 さん
- 中学生以上男子 小西 信 さん
- 中学生以上女子 新家 幸樹 さん

- カローリング 田村 遙悠 さん



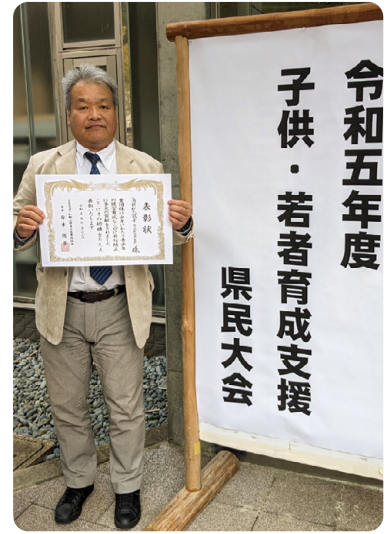




# 高野和太鼓 童 DONKAKA 表彰受賞



▲ 受賞された「高野和太鼓 童 DONKAKA」のメンバー



▲ 表彰状を持つ代表の中西 健氏

10月21日(土)、日高川交流センターにおいて開催された「令和5年度子供・若者育成支援県民大会」において、「高野和太鼓 童 DONKAKA」が公益社団法人和歌山県青少年育成協会会長表彰を受賞しました。

「高野和太鼓 童 DONKAKA」は、子どもたち自らが自主的に練習に取り組むなど、次代を担う子どもたちの心と身体の健全な育成に貢献されていることが評価され、今回の受賞となりました。

問 教育委員会 ☎ 0736-56-3050

## 高野山小学校手話講習会



10月20日(金)に高野山小学校体育館で、耳が聞こえないことや手話について理解を深めていただくため、高野山小学校と花坂小学校の3年生17名を対象に、手話教室を行いました。

手話での日常生活のコミュニケーションの取り方や聴導犬の役割について学びました。実演では、あいさつや自分の名前をひとりひとり苦戦しながらも覚え、手話について楽しく学ぶことが出来ました。



問 介護福祉課 ☎ 0736-56-2933



## 花坂小学校が感謝状を授与されました



～令和5年度 和歌山県花を愛する集い大会～

「和歌山県花を愛する県民の集い」は、花いっぱい環境づくりと花を愛する心の交流で生きがいの発見できるコミュニティに充ちた和歌山県の創造を推進することを目的として、県内で毎年大会が開催されます。

今年度は有田川町で開催され、花坂小学校に功労者感謝状が贈呈されました。花坂小学校では、児童たちがチューリップや季節の花・野菜を育てて地域の事業所などに苗を配るなど、花を通じて地域との交流を深めています。

おめでとうございます。

問 総務課 ☎ 0736-56-3000

## 見守りプロジェクト ハロウィンウォーク!



10月31日(火)、高野町見守りプロジェクトでハロウィンウォークを行いました。

きしゅう君も参加し、子どもたちと仲良く一緒にオレンジたすきをつけて歩きました。ハロウィンにちなんで仮装したり、お菓子を配ったり、楽しく見守り活動ができました。お散歩やお買い物のついでなど、皆さんも楽しみながら安全安心なまちづくりを目指しませんか?



問 高野幹部交番 ☎ 0736-56-2436  
総務課 防災危機対策室 ☎ 0736-56-9911

# 秋季火災予防運動

11月9日(木)～11月15日(水)、秋季火災予防運動において高野町消防本部では次の行事を実施しました。

## 11月8日(水)

### 一日消防署長

火災予防運動週間に先駆けて、高野町公式 PR キャラクター「りくぼくちゃん」を一日消防署長として任命し、鼓笛パレード、老健施設訪問、こども見守りパトロール等を実施し、町民との交流を通じて防火思想の普及を図りました。

### 高野山こども園の園児による鼓笛パレード

火災予防運動週間に先駆けて、持明院駐車場から金剛峯寺前駐車場までの間を「りくぼくちゃん」と高野山こども園の園児が「火の用心」の歌に合わせて元気いっぱいに行進し、町民や観光客の防火意識の向上を図りました。

## 11月9日(木)

### 街頭防火啓発

高野幹部交番と消防団有志の協力を得て、金剛峯寺前において通行車両を呼び止めて火災予防週間が始まることを広報すると共に、防火啓発のチラシ等を配布して防火思想の向上を図りました。

### 防火・防災祈願会

伽藍境内(大塔西側の広場)において、消防職・団員や金剛峯寺自衛消防隊の消防関係者が一堂に会し、高野町が火災や災害の無い町となること、また、全国の安寧秩序が保持されることを願い読経による防火・防災祈願を実施しました。

### 消防車両パレード

町民の防火思想の向上を図ることを目的として、高野山地区の主要箇所を消防車両で走行しながら広報活動を実施しました。

### 消防総合訓練

金剛峯寺の持仏の間から出火し炎上しているとの想定で、金剛峯寺職員による119番通報訓練と屋内消火栓を使用しての初期消火訓練、また、境内にいた観光客の避難誘導訓練を行うと共に、消防署、消防団、金剛峯寺自衛消防隊による一斉放水訓練を実施しました。

## 11月11日(土)

### 和歌山県警との合同訓練

台風被害により家屋が倒壊、幹線道路が寸断されるなどで高野町が孤立状態となっている状況で、警察と消防が協力して要救助者を救出・救護、ヘリコプターで搬送するとの想定で合同訓練を実施しました。

また、訓練終了後は、ヘリコプターや警察・消防車両の展示を行い、町民との交流を図りました。



▲ 高野山こども園の園児による鼓笛パレード後集合写真



▲ 防火・防災祈願会のようす



▲ 消防総合訓練のようす



▲ 和歌山県警との合同訓練のようす

☎ 消防本部 ☎ 0736-56-0119





## 通学路の美化活動～全国地域安全運動～



▲ 清掃活動の様子

高野幹部交番連絡協議会では、10月11日(水)「全国地域安全運動 ～安全安心なまちづくりの日～」にあわせて、通学路に設置されている看板の清掃を行いました。

中の橋地区(6箇所)と五の室地区(1箇所)にある、小中学生の通学や地域の安全啓発のための「きしゅう君通学路 ～重点パトロール地域～」看板がきれいになったことで、通学路の防犯効果が高まりました。



きれいになった看板

問 高野幹部交番 ☎ 0736-56-2436

## 令和5年度和歌山県社会福祉功労者表彰受賞



▲ 表彰式会場での岡北賢幸氏

10月23日(月)、和歌山県民文化会館で挙行された令和5年度和歌山県社会福祉功労者表彰式において、本町民生委員児童委員協議会副会長の岡北賢幸氏が和歌山県社会福祉協議会会長表彰を受賞されました。

民生委員・児童委員として平成12年から現在までの永年にわたるご活躍が評価されたものです。受賞誠にありがとうございます。



問 介護福祉課 ☎ 0736-56-2933

## 介護福祉課から寄付金受領のお知らせ

毎月匿名の方からあたたかく心のこもったお手紙が添えられた寄付金をいただいております。

この寄付金を活用して生活支援を必要とする家庭へお米等をお届けさせていただいております。寄付いただけることに深く感謝申し上げます。



問 介護福祉課 ☎ 0736-56-2933

# 税務会計課 税務係からのお知らせ



## 町・県民税の申告について ~申告の準備はお早めに!~

【申告期間 令和6年2月16日(金)から3月15日(金)まで ※土・日曜日を除く】

今年も町・県民税、所得税の申告時期が近づいてまいりました。もう準備はお済みでしょうか。所得等の申告は様々な証明資料になる大切なものです。申告書は忘れず期間内に提出してください。

※町・県民税の申告書は、2月上旬に前年実績に基づいて対象者と想定される方に郵送いたします。

申告書が届かない方で提出が必要な場合は、お知らせください。

※民法の成年年齢の引下げに伴い、1月1日時点で18歳または19歳の方も申告が必要になりました。

※各地区の日程及び会場等については、2月号で掲載します。

## 町・県民税の申告が必要な人 (勤務先で年末調整が済んでいる人、所得税の確定申告をする人は不要です)

◆令和6年1月1日現在、高野町に住所がある人で次のいずれかに該当する人は、前年中の所得等について申告が必要です。

- 給与所得、年金所得以外の所得がある人
- 給与を2ヶ所以上の勤務先から受けている人
- 事業(営業・農業など)、不動産、配当、雑所得な

どの所得があった人  
○公的年金所得のみで各種控除の適用を受ける人  
※申告書を提出しないと、所得証明書等の交付を受けることができません。また、国民健康保険税等の算定や各種申請にさまざまな支障をきたすことがあります。収入の無かった場合でも「収入はなかった」として申告が必要です。

## 申告に必要な各種証明書など



- 印鑑(必要な場合がありますので、念のためご用意ください。)
- 前年中の給与・公的年金等源泉徴収票(原本)、支払調書、帳簿書類等収入金額がわかる物
- ※事業所得(営業・農業など)、不動産所得がある方は、収支内訳書を作成し持参してください。
- 控除を受けるための証明書  
・生命保険料や地震保険料の控除証明書、国民年金保険料の支払証明書、医療費の明細書など

※医療費控除を受ける方は、個人別、病院別に集計して持参してください。

○障害者手帳等(本人または扶養家族が障害者控除の適用を受ける場合)

※障害者手帳等の交付を受けてない65歳以上の方で、要介護認定など、身体や日常生活の状況などが障害者に準ずると認められる方については、事前に介護福祉課へ申請し『障害者控除対象者認定書』の交付を受けてください。<問い合わせ先/介護福祉課 介護保険係>

◎医療費控除の適用を受けられる方は、医療費控除の明細書や医療費通知書を確定申告書の提出する際に添付しなければならないこととされました。(医療費の領収書は自宅で5年間の保存が必要で、税務署から求められたときは提示又は提出が必要です。)

## 申告における注意事項

◆扶養親族等について、控除誤りが多く見受けられます。所得等が扶養控除の要件を超えていないか、他の所得者と重複していないか、ご家族内で確認してください。

※課税後に控除誤りがあった場合は、町・県民税及び所得税について追加税額を納付しなければなりません。

◆16歳未満の扶養親族(年少扶養)について、平成23年分より扶養控除が廃止されていますが、非課税判定の人数に算入しますので記入漏れにご注意ください。

◆申告書を郵送で提出される場合は、証明書など必要書類などの添付や記載もれがないことを確認し、できるだけ「書留郵便」などの方法で提出してください。

◆マイナンバー法施行の為、本人確認として「個人番号」及び身元確認が必要となりますので、「個人番号カード」又は「通知カード」及び顔写真付きの身分証明書などをご持参ください。

※顔写真なしの証明書の場合は、氏名、住所、生年月日の記載がある物2点が必要となります。

## 公的年金を受給されている方の申告について

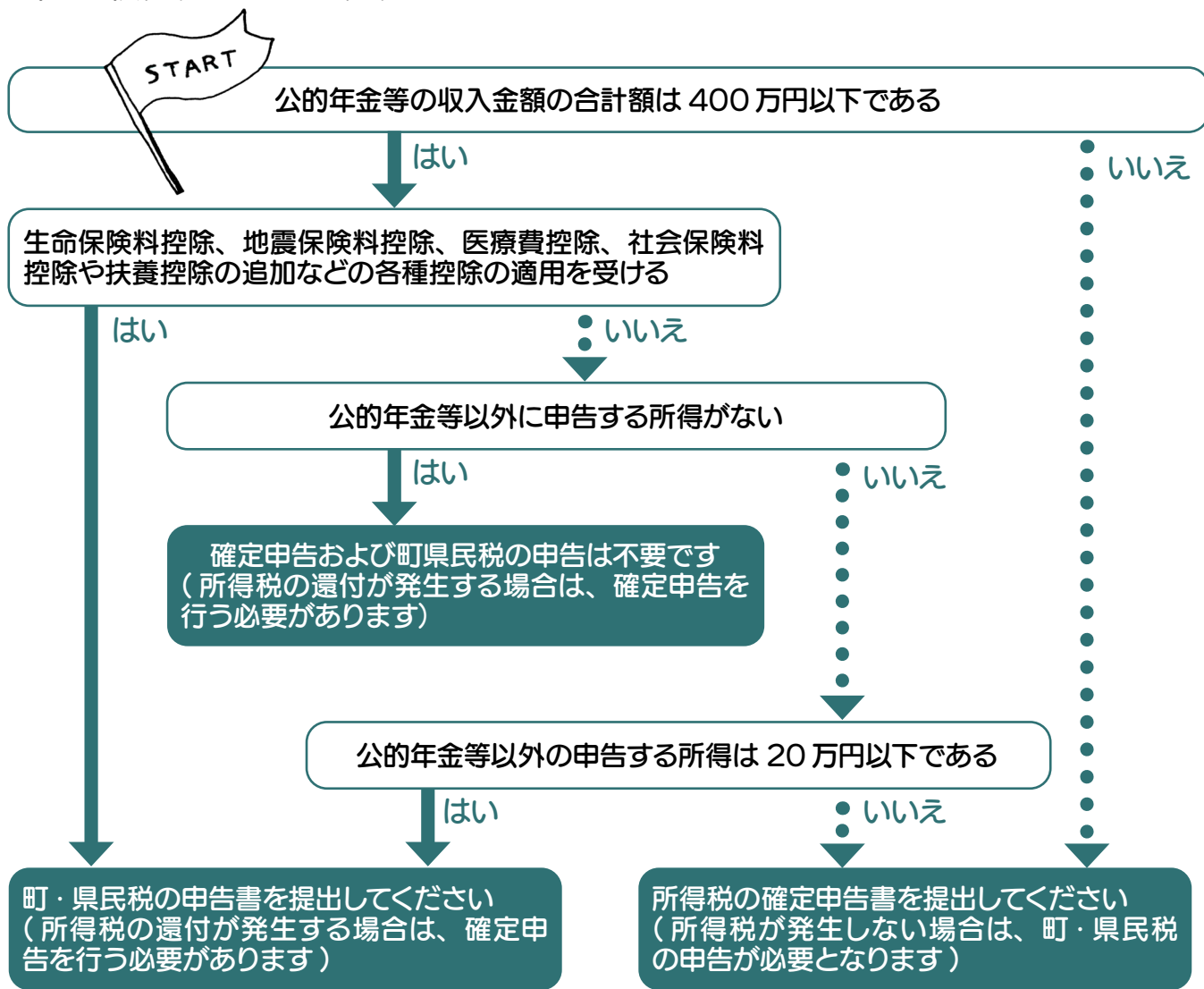
その年の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下(※)である場合には、その年分の所得税については確定申告書の提出は不要です。

※給与所得と公的年金所得の両方ある場合、所得金額調整控除額を給与所得の金額から控除して算出します。

なお、この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

また、確定申告書の提出を要しない場合であっても、各種控除(生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、社会保険料控除や扶養控除等の追加)の適用を受けるときや、公的年金等にかかる雑所得以外の所得がある人は町・県民税の申告が必要です。

## 年金収入のあった人 《申告の要否のフローチャート》 ※申告が必要か否かの参考としてください。



## ※事業者の皆様へ 給与支払報告書の提出について

●給与支払報告書は町県民税の申告に代わる重要なものです。

令和5年中に給与・賃金等(役員、パート、アルバイト、専従者給与も含む)を支払った事業主の方は、支払額の多少に関わらず、すべての従業員等の給与支払報告書を作成し、総括表とともにその従業員の令和6年1月1日現在の住所地の市町村へ**令和6年1月31日までに提出してください。**

●所得税の源泉税額がない場合、受給者本人が確定申告している場合も提出してください。

●従業員の個人住民税(町県民税)は特別徴収を実施してください。

普通徴収として提出される場合は、「普通徴収切替書兼仕切書」の添付が必要です。

※マイナンバー制度の施行に伴い、法人番号および個人番号の記載が必要です。

問 税務会計課 税務係 ☎ 0736-56-3000

# 粉河税務署からのお知らせ

## 1 自宅からのスマホ申告について

自宅からスマホとマイナンバーカードを利用して便利に確定申告書の作成・提出ができます。申告会場を以下のとおり開設しますが、大変混雑します。

さらに便利なスマホ・パソコンによる自宅からの申告(e-Tax)をご利用ください。

作成コーナー

検索



## 2 申告会場について

申告会場	開催期間(土、日、祝日除く)	相談受付時間
紀の川市商工会館(粉河) 紀の川市粉河 878-2	2月16日(金)～3月15日(金)	9:00～16:00
橋本市保健福祉センター 3階多目的ホール 橋本市東家1-3-1	2月2日(金)～2月8日(木)	9:30～16:00 (12:00～13:00除く)

- ▶会場ではスマートフォンを利用した申告書の作成を推進しています。マイナンバーカードをお持ちの方は、ご持参ください。
- ▶申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。
  - ①紀の川商工会館⇒「LINEから事前発行」又は「会場での当日配付」で取得できます。
  - 「LINEから事前発行」は、国税庁LINE公式アカウント(右記QR)から友だち追加で発行できます。

- (混雑の状況によっては、入場整理券の当日配付を早めに終了させていただく場合があります。)
- ②橋本市保健福祉センター⇒「会場での当日配付」で取得できます。(LINEでの発行は行っていません。)
- ▶橋本市保健福祉センターでは、相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。



国税庁LINE  
公式アカウント

## 3 スマホ申告相談会について

相談会場	開催日	相談時間
公益社団法人粉河納税協会 3階会議室 紀の川市粉河 882-8	1月22日(月)	10:00～11:30 14:00～15:30

- ▶給与・年金収入があり、確定申告書提出予定の方を対象としています。
  - ①スマートフォン、②マイナンバーカード、③源泉徴収票等申告書作成に必要な書類、をご持参ください。

定員は、午前、午後とも先着15名ずつを予定していますが、定員になり次第締め切らせていただきます。

- ☎ 公益社団法人粉河納税協会 ☎ 0736-73-2466  
※12月22日(金)～1月3日(水)は受付していません。

## 4 国税の納付について

各税目の納期限と口座振替日は下記のとおりです。

税目	納期限	振替納税ご利用の方の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(金)	4月23日(火)
消費税及び地方消費税	4月1日(月)	4月30日(火)

振替納税をご希望の方は、ご利用を希望される金融機関又は所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を上記の納期限までに提出ください。

国税の納付は、便利な納付方法(スマホアプリ納付・ダイレクト納付・クレジットカード納付・インター

ネットバンキング、QRコードを使ったコンビニ納付等)の活用をよろしくお願ひします。また、金融機関の窓口でも納付出来ますのでご利用ください。

納税についての詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

☎ <http://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>

# Information

## 講座

### 音訳ボランティア養成講座（中級） 受給者募集

問 和歌山県点字図書館 担当者 野上・英賀

☎ 073-488-5721

この事業は視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対して音訳の知識及び技術の指導を行い、和歌山県点字図書館の蔵書や資料等を音訳するボランティアを養成することにより、聴覚障害者への情報提供の充実を図ることを目的としています。

■ 講師 襟川 茂（えりかわ しげる）氏

時 1月16日（火）～2月27日（火）

13:30～15:30 1回2時間 計5回

所 和歌山県聴覚障害者情報提供施設 研修室2・3  
（和歌山市手平2丁目1番2号）

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6階

☎ 1月6日（土）



## 相談会

### 行政相談

問 総務課 ☎ 0736-56-3000

行政相談委員による相談所を下記のとおり開設いたします。

役所等の仕事についての苦情や意見・要望がありましたらお気軽にご相談にお越し下さい。

相談は無料で秘密は固く守られます。

時 1月5日（金）10:00～12:00

所 高野町役場 2階 応接室

¥ 無料



## 若者サポートステーション WithYou きのかわ

問 若者サポートステーション WithYou きのかわ

☎ 0736-32-0874

相談支援員が専門的な視点から、あらゆるご相談を受け付けます。必要に応じて、より適切な支援機関をご紹介します場合があります。

サポステ（地域若者サポートステーション）-----

就職に向けてははじめの一歩から継続的に支援します。職場見学、職場体験・就職支援セミナー（ビジネスマナー、応募書類の書き方など）

※サポステ対象年齢は15歳～49歳になります。

若者総合相談窓口 With You（ウィズ・ユー）-----

よりよい社会生活に向けて悩みを解決するお手伝いをします。相談内容に応じて、様々な支援機関と連携して支援します。

対 概ね15歳から39歳までの方とご家族など

¥ 相談・利用無料

## お知らせ

### 救急基金のご案内とご報告

問 消防本部 ☎ 0736-56-0119

救急基金は、全国の消防機関が取り組んでいる応急手当の普及活動などを支援するため、財団法人救急振興財団に設けられたものです。

各地の消防機関では、一人でも多くの命を救うため、住民の方などを対象に救命講習会を実施し、心肺蘇生法や応急手当を学んで頂くよう力を入れています。

みなさまから寄せられた寄付金は救急基金に積み立てられ、こうした応急手当の講習会に欠かせない訓練人形の寄贈など、救急業務の振興に役立てられています。

高野町では消防本部の玄関や管内医療機関等（高野山総合診療所、花谷医院、富貴診療所、金剛峯寺）に救急基金箱を備え付けていますので、皆様からの暖かいご支援のほど、よろしくお祈りします。

令和5年10月31日現在で救急基金箱に**53,749円**（第1回目）のご寄付をいただき、救急振興財団（救急基金）に送金しました。



## 家屋新築・増改築時等の届出について

問 建設課 ☎ 0736-56-2934

新築・改築・増築、改修・看板の設置、壁の塗り替え工事、自動販売機の設置などを行うときには必ず事前にお問い合わせをお願いします。地区によっては認定・許可申請及び届出が必要となります。



建築物の新築（改築）や工作物の建設、開発行為、木竹の伐採等の行為を行う場合は、高野町景観計画の基準に適合しているかどうか審査するため、事前に相談をお願いします。

様々な法律や条例がありますので、まず建設課にお問い合わせください。

## 新築・改築・改修・外観の色彩変更等を行うときの申請

### ■ 景観条例にかかる申請・届出

高野町内全域において、申請・届出が必要です。地区により申請・届出内容は異なります。

### ■ 建築確認申請

高野山地区では、建物の新築を行う場合に必要です。改築等に関しては10㎡を超える場合は必要となります。また、高野山周辺地区でも、規模・面積・用途により必要となる場合がありますので、確認してください。受付は建設課で行っています。(0736-56-2934)

申請を行わずに建築等を行いますと違反建築物になりますのでご注意ください!!

### ■ 周知の埋蔵文化財包蔵地内における工事等について

詳しくは教育委員会へお問い合わせ下さい。  
(0736-56-3050)

### ■ 自然公園法について

詳しくは観光振興課へお問い合わせ下さい。  
(0736-56-2780)



## 町道の除雪・融雪について

問 建設課 ☎ 0736-56-2934

降雪の際には、住民の皆様、参拝者・観光客の皆様安心して通行していただけるよう以下の基準に沿って町道の除雪・融雪作業を行います。



### 除雪・融雪の基準

#### ● 除雪の基準

・積雪が概ね10cmを超えたときに、町内の委託業者が主要な道路の除雪を行います。  
(身近な生活道路や歩道などの除雪は、地域の皆様のご協力(共助)をお願いします。)

#### ● 融雪剤散布の基準

・見通しの悪いカーブ、日陰、急こう配の坂道、橋梁路面を重点的に散布します。  
・道路の中央部を重点に散布します。

※県道(大門～中の橋)は県管理のため、町道の除雪・融雪の基準と異なります。

### 融雪剤の町内会への無料配布について

※公道に融雪剤を散布していただける場合は、町内会単位で1回に5袋(高野山以外の町内会は10袋)以内で無料配布しますので、町内会長名で建設課に申請してください。

※私有地(個人や寺院の敷地内)に散布する場合は、一袋2,000円で販売しております。  
(平日の8:30～17:00のみ、建設課までご連絡ください。)

### お願い

降雪時には順次、対応をしますが、すべての道路を除雪することは困難なことで、路線数も多く、距離も長いので作業開始の時間にずれが生じます。また降雪状況によっては作業が遅れ、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※通行の支障となる倒木等は、緊急措置でお断りなく伐採させていただくことがあります。

○歩道や店舗前の雪については、除雪作業開始までは



道路に出していただいても結構です。

しかし、除雪作業後に道路に出されると通行の支障となり、事故を誘発する危険な状態になりますので、除雪作業後は道路に出さないでください。

- 除雪作業でやむを得ず玄関や車庫の近くに雪を寄せる場合があります。大変ご迷惑をおかけしますが、寄せられた雪の対応については皆様のご協力をお願いします。
- 除雪作業の支障となる路上駐車は、お控えください。

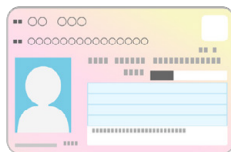
## 【事前予約制】マイナンバーカード関係手続の夜間及び休日開庁の予約受付について

問 住民健康課 住民窓口係 ☎ 0736-56-5600

夜間や休日にマイナンバーカードの受け取りや電子証明書の更新などの手続を希望される方のために、以下の日程で夜間及び休日開庁の予約を受け付けます。

なお、予約がない日につきましては、開庁いたしません。

※今回は受付期間が短くなっていますので、お早めにご予約をお願いします。



### 1月の日程

#### 事前予約受付日時

1月4日(木)～1月5日(金)  
9:00～17:00(平日のみ)

#### 交付手続等の実施場所及び日時

■実施場所：高野町役場 本庁窓口

#### ■実施日時：

(休日開庁) 1月14日(日) 9:00～12:00  
(夜間開庁) 1月9日(火) 17:30～19:30

#### 取扱業務

- ・ 交付申請書の発行及び申請補助 (必要書類：本人確認書類)
- ・ マイナンバーカードの交付 (必要書類：個人番号通知カード、交付通知書、本人確認書類等)
- ・ マイナンバーカードの暗証番号初期化 (必要書類：マイナンバーカード)
- ・ 電子証明書関係の更新 (必要書類：マイナンバーカード、有効期限通知書、暗証番号の分かるもの)

※ 上記取扱業務以外の業務は行いません  
※ 当日は必ず予約時間までに窓口へお越しください

## <後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ> ジェネリック医薬品使用促進

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎ 073-428-6688

📍 和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階

11月下旬から12月上旬にかけ、  
ジェネリック医薬品使用促進のお  
知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。



このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えると、お薬代がどれくらい軽減できるのかをお伝えするもので、ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。切り替えの参考としてご活用ください。

(対象の方) ※すべての方にお送りしているものではありません。

1か月に14日分以上のお薬を処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方。

#### (ジェネリック医薬品とは)

先発医薬品(新薬)の特許が終了したあとに発売される、先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められた医薬品です。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され経済的です。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。

ジェネリック医薬品への切り替えを希望される方は、かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。



# 子育て

## 情報コーナー



### 子育て支援センターだよ！

#### 1月のイベント

10日(水) 3B体操	10:00~11:00
11日(木) 製作(鬼の面)	10:00~11:00
31日(水) みんなの集い	10:00~11:00



**日時** 月曜日～金曜日 9:00～14:00  
(祝日・年末年始・気象警報発令時はお休みします)  
 ※申込は不要です。 ※時間内の出入りは自由です。

**場所** 子育て支援センター (高野山こども園内)

**持ち物** 水筒、タオル、着替え

#### お願い

- ・センター内では、お子様の事故防止のため、保護者の見守りをお願いします。
- ・感染症予防のため、下記事項に注意してご参加ください。
- 1. 様々な事情により感染不安を抱く場合は、マスクを着用してください。
- 2. 手洗い、手指消毒の実施をします。
- 3. 熱、せき、倦怠感など体調が悪いときは利用を控えてください。
- 4. 施設は常時換気しているのですが、体温調整しやすい服装でお越しください。

**問** 子育て支援センター ☎ 0736-56-2320

### こどもの健康づくり



#### 健康診査・相談

乳幼児健診の対象児 13:30～14:00		健康相談の対象児 10:00～11:00		実施日/会場
4ヶ月児	R 5年 9月生	4ヶ月児	R 5年 10月生	<b>1月22日(月)</b> 高野町保健福祉センター  健康相談(4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、 個別に日程相談のうえ実施。
6ヶ月児	R 5年 7月生	6ヶ月児	R 5年 8月生	
10ヶ月児	R 5年 3月生	10ヶ月児	R 5年 4月生	
1歳6ヶ月児	R 4年 5月生	1歳6ヶ月児	R 4年 6月生	
3歳6ヶ月児	R 2年 5月生	2歳6ヶ月児	R 3年 6月生	
		3歳6ヶ月児	R 2年 6月生	

**問** 住民健康課 保健師 ☎ 0736-56-5600

## 産科医療補償制度の改定について

2022年に制度改正され、補償対象の基準が変わります。  
 産科医療保障制度とは分娩に関連して発症した重度脳性まひのお子さまとご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的としています。

**申請期限** 満1歳の誕生日～満5歳の誕生日まで

#### 補償対象となる基準

1. 2015年～2021年までに出生のお子様  
 在胎週数32週以上で出生体重1,400g以上または在胎週数28週以上で所定の低酸素状況の条件を満たしている。

#### 【2022年制度改正】

1. 2022年1月以降に出生のお子様  
 在胎週数28週以上 出生体重にかかわらず対象となります。
2. 身体障害者手帳1・2級相当の脳性まひ
3. 先天性や新生児期の要因によらない脳性まひ



詳細は、出産した分娩機関またはお問い合わせ先までお問い合わせください。

**問** 産科医療補償制度専用コールセンター  
 ☎ 0120-330-637





# 1月のサークル／教室

地域／場所	サークル／教室	日 時	問い合わせ先
高野山	フレッシュ体操	木曜日(月3回程度) ※日程についてはお問い合わせください。	13:00~16:00
	中央公民館 3B体操	1月は活動休止	-
	中央公民館 書道教室	1月は活動休止	-
	町民体育館 高野山バドミントンクラブ	毎週木曜日	19:00~22:00
	高野山森林公園 屋内多目的広場	グラウンドゴルフ(高野山)	毎週木曜日
保健福祉センター 2F	健康づくりウォーキング (冬季は道路の凍結などにより、室内での体操教室になります。) 作業療法士と一緒に運動教室 <報恩高野市で使用できるチケット発券!> 持ち物:タオル、飲み物 *動きやすい服装でご参加ください *高野町に警報が発令されている場合は中止します。*送迎が必要な方は事前にお問い合わせください。	30日(火)	10:00~(受付9:30)
富貴・筒香	富貴小・中学校 体育館 健康体操GLEE	毎週金曜日	19:30~21:00
	富貴小・中学校 体育館 富貴テニス教室	土曜日(2~3回)	18:30~20:30
	富貴小・中学校 体育館 バルシューレ	未定 ※お問い合わせください	14:00~15:00
	東富貴 多目的集会所 体操教室	5日(金)	9:30~(受付9時)
	東富貴 多目的集会所 みんなでポッチャ	25日(木)	13:30~15:00 (受付13時)
富貴児童館	朝から60分間ウォーキング	12日(金)	9:30~(受付9時)
富貴小・中学校 グラウンド	グラウンドゴルフ(富貴)	毎週水曜日	9:30~11:30
花坂	花坂小学校 グラウンド グラウンドゴルフ(花坂)	23日(火) <毎月第4火曜日>	9:30~11:00

中央公民館  
☎0736-56-2076



高野町地域包括  
支援センター  
☎0120-814-180

住民健康課  
☎0736-56-5600

中央公民館  
☎0736-56-2076



住民健康課  
☎0736-56-5600

高野町地域包括  
支援センター  
☎0120-814-180

住民健康課  
☎0736-56-5600

高野町地域包括  
支援センター  
☎0120-814-180

☎0120-814-180



# 後期高齢者医療制度に加入の皆様へ 健康診査は受けられましたか？

健康診査は令和6年2月末日まで受けることができます。

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

## 健康診査

**対象者** 75歳以上の被保険者  
65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けられた方

**検査項目** 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系

**実施場所** 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

**費用** 無料



## 歯科健康診査

※対象の方には5月末に受診券等を発送しています。

**対象者** 令和5年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者

**検査項目** 問診、口腔内検査、口腔機能検査

**実施場所** 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

**費用** 無料



受診券等の紛失やご不明な点があれば、お問合せください。

**問 和歌山県後期高齢者医療広域連合** ☎ 073-428-6688  
〒640-8137 和歌山市吹上2丁目1番22号

あけましておめでとうございます。今年も高野町地域包括支援センターをよろしく願いいたします。

さて、みなさまは「高野ふれ愛講 TSUNAG お助け隊」をご存じでしょうか。昨年8月にチラシでお知らせもしておりますが、「有償助け合いサービス」として①「日常のゴミ出しのお手伝い」②「電球交換のお手伝い」③「話し相手」④「冬場庭先の雪かきのお手伝い」を行っています。

利用は登録制で、1か月千円で5回まで①～④のサービスが利用できます。

このサービスは町の「地域支援体制整備事業」として、町社会福祉協議会の生活支援コーディネーターに運営を委託しており、ご連絡をいただくと生活支援コーディネーターが説明にお伺いいたしますので、お気軽にご相談ください。

**問 高野町地域包括支援センター**  
☎ ☎ 0120-814-180

**高野町社会福祉協議会生活支援コーディネーター**  
(上西) ☎ 0736-56-2941

# 大人の健康づくり



## 1月の健康相談

※保健師による健康相談と血圧測定等の簡単な健康チェックを行います。

実施日時	会場名
9日 (火) 10:00 ~ 10:30	相ノ浦集会所
10日 (水) 10:00 ~ 11:00	神谷多目的集会所
11日 (木)	10:00 ~ 11:00 (旧)筒香小学校
	13:30 ~ 15:00 高野山多目的集会所
15日 (月)	13:30 ~ 14:00 上筒香集会所
	13:30 ~ 14:00 高根
	15:30 ~ 16:00 杖ヶ藪 龍福寺
16日 (火)	12:30 ~ 13:00 西細川多目的集会所
	13:30 ~ 13:45 東細川集会所

実施日時	会場名
17日 (水) 13:30 ~ 15:00	明遍集会所
18日 (木)	12:30 ~ 13:00 桜茶屋(横谷様宅)
	13:15 ~ 13:45 西郷集会所
23日 (火) 9:00 ~ 9:30	花坂多目的集会所
24日 (水) 13:00 ~ 13:30	下筒香集会所
26日 (金)	10:00 ~ 10:30 大滝集会所
	13:30 ~ 15:00 中の橋 老人憩いの家
30日 (火) 10:00 ~ 10:30	湯川集会所

問 住民健康課 保健師 ☎ 0736-56-5600

## 保健師 コラム

### 冬場でもしっかり水分補給

最近「水分補給」はきちんとできていますか。夏場は熱中症対策などでせっせと水分を補給していたのに、涼しくなってからその熱心さが無くなった方も多いのではないのでしょうか。人間の体の約60%は水分です。毎日食べ物や飲み物などから2~2.5リットルの水分を摂取し、尿や便、汗などで同じくらいの量の水分を体から排出しています。これは季節が変わってもあまり変化ありません。そのため、この時期熱中症の危険は去りましたが、水分補給の重要性は

夏場と変わってはいないのです。

水分補給にはさらに重要な役割が2つあります。1つ目は、風邪対策の王道であるうがい、手洗いに加えて水分補給も大事な

予防策であるということです。風邪やインフルエンザの原因となるウイルスは、乾燥した状態で活発に活動します。反対に湿度50%以上になると活動が急激に低下します。水分補給は喉や鼻の粘膜をうるおしてウイルスの侵入を防ぐと同時に、侵入したウイルスを痰や鼻水によって体外に排出する作用を助けます。



そして2つ目が、脳卒中や心筋梗塞の発症リスクを抑えるということです。水分摂取が少ないと、血液の粘度が上がり、いわゆる「ドロドロ」の状態となります。ドロドロ血液は、血管が詰まりやすくなり、結果として脳卒中や心筋梗塞を引き起こす可能性が高くなります。

「寒くなっても水分補給」をキーワードに、日頃の水分補給を見直してみましょう。

問 保健師 ☎ 0736-56-3000 (代)



# 昔から今も残る 高野町内の名所シリーズ 90

## いちのちの橋

(高野山)

一の橋は「大橋」ともいわれる奥之院の入り口の橋ですが、この地域は一の橋とよばれています。『紀伊国名所図会』には一の橋について、「この橋から御廟に至るまで、道の左右に公家、武家をはじめ、仏教僧はもちろんのこと、天下の諸名家、農民、商人の男女、力士・俳伶（芸人、音楽家）の類まで、その碑碣（碑は形の四角なもの、碣は形の丸いもの）が累々として、幾千万あるのか数がわからない。」というように記されています。



名迫次郎衛門寄進の石灯籠 ▲

富貴の名迫次郎衛門伊光は一の橋の両たもとに、元文二年（1718）閏十一月二十一日と刻んだ石灯籠を建立、寄進し今も残されています。

昭和初期、この辺りに稲岡卯兵衛、門脇屋卯兵衛という人が凍豆腐を作り販売していました。その二代目が稲岡卯一郎といい、アララギ派の歌人でした。斎藤茂吉（1882～1953）とも親交があり、よく茂吉が稲岡さんの家に遊びに来られていたようです。

凍豆腐は「凍み豆腐」「高野豆腐」とも呼ばれる豆腐の一つで、豆腐を寒気にさらして乾燥させることで、長期保存が可能となっています。『紀伊統風土記』には「中世已来専ら天下に流布す」と記され、また良品製造の条件は「寒い夜に短時間で凍らせること」でした。令和5年、和歌山県日高郡日高川町の児玉正氏の家の納屋から凍豆腐の木箱が見つかりました。この木箱に凍豆腐が千個入ります。



▲ 凍豆腐の木箱（児玉氏の寄贈）

由来のある高野山に寄贈して下さることになり、現在は高野町中央公民館で保管しています。

(教育委員会)

## 知らせてネットこうや

高野町では、EメールもしくはLINEを使った高野町からの情報提供サービス「知らせてネットこうや」を運用しており、ご登録いただいた方に、町政ニュースや、防災情報、各種イベント情報等を提供しています。まだご登録されていない方は、ぜひご登録をお願いします。



サイトにアクセスし、登録してください。  
EメールまたはLINEでお知らせを受け取ることができます。  
QRコードが読み込めない方は  
Email ⇒ t-koya@sg-p.jp に空メール  
LINE ⇒ アカウント：高野町 ID：@town.koya からご登録ください。

高野町の人口  
11月末日現在

人口 2,683 人 (前月比 ±0) 男 1,309 人 / 女 1,374 人 世帯 1,541 戸 (前月比 ±0)  
出生 0 人 死亡 5 人 転入 12 人 転出 7 人



高野町の最新情報は公式ホームページをご覧ください。